

## ○一般社団法人 日本森林学会 2014年定時総会議事録

日時:2014(平成26)年3月26日(水)16:00~18:30

場所:東京大学 農学部3号館4F 教員会議室

代議員総数:47名

**出席代議員:**渋谷正人、中村太士、小山浩正、柴田銃江、橋本良二、松木佐和子、井出雄二、井上真、井上真理子、大河内勇、太田祐子、鎌田直人、小島克己、駒木貴彰、白石則彦、丹下健、土屋俊幸、津村義彦、戸田浩人、則定真利子、正木隆、吉丸博志、戸丸信弘、横井秀一、井鷲裕司、奥敬一、壇浦正子、山本福壽、伊藤哲、吉田茂二郎(30名)

**代理出席代議員:**北村系子、徳田佐和子、森本淳子、篠原健司、板谷明美、木佐貫博光、蔵治光一郎、竹中千里、肘井直樹、石田厚、坂野上なお、鳥居厚志、平山貴美子、山本伸幸、榎木勉、藤掛一郎、溝上展也、(17名)

**出席役員等:**井出雄二会長、大河内勇、吉田茂二郎両副会長、小島克己、正木隆、酒井秀夫、清和研二、富樫一巳、田中浩、井上真、太田祐子各常任理事、戸田浩人、石塚和裕、井鷲裕司、伊藤哲、中村太士、丹下健各理事、白石則彦監事、上野真義、横井寿郎、西園朋広、小池伸介、當山啓介、宮本麻子、菊地賢、中島徹、石崎涼子各主事、稲村崇子(事務局)、佐藤冬樹(第126回大会運営委員長代理)

**議長:**土屋俊幸

### 議事経過の概要及びその結果:

小島総務理事によって過半数の代議員の出席・代理出席が報告され、開会した。井出会長の挨拶に続き、満場一致で議長に土屋代議員が、また議事録署名人に井出代議員と白石代議員が選出され、議事に移った。定時総会の審議・報告事項は、以下の通りである。

### 審議事項:

#### 第1号議案 2013年度事業報告(案)(別紙資料1)

小島理事より、2013年度事業報告(案)が説明され、一部修正の上、満場一致で承認された。

#### 第2号議案 2013年度決算報告(案)(別紙資料2)

正木理事より、2012年度決算報告(案)が説明され、原案通り、満場一致で承認された。

#### 第3号議案 定款の一部変更(案)(別紙資料3)

小島理事より、定款の一部変更(案)が説明され、原案通り、満場一致で承認された。

#### 第4号議案 日本森林学会選挙規則の一部変更(案)(別紙資料4)

小島理事より、日本森林学会選挙規則の一部変更(案)が説明され、原案通り、満場一致で承認された。

#### 第5号議案 日本森林学会表彰規則の一部変更(案)(別紙資料5)

小島理事より、日本森林学会表彰規則の一部変更(案)が説明され、原案通り、満場一致で承認された。

#### 第6号議案 新役員の選任

小島選挙管理委員会委員長より、次期役員候補者名簿(任期:2014年定時総会終結時~2016年定時総会終結時)が提示され、個別の信任投票により、伊藤哲、大河内勇、太田祐子、黒田慶子、佐藤宣子、柴田銃江、竹中千里、田中浩、中村太士、正木隆、阿部恭久、石田清、石塚和裕、小島克己、戸田浩人、福田健二、船田良、松本光朗、丸谷知己の各氏を次期理事として、井出雄二氏を次期理事補欠として、井出雄二、高橋正通の両氏を次期監事として、白石則彦氏を次期監事補欠として選任した。

### 報告事項:

#### 報告事項1 2013年度監事監査報告

白石監事より、2013年度監事監査において、事業・会計ともに適法かつ正確と認められたことが報告された。

**報告事項2 2014年度事業計画(別紙資料6)**

小島理事より、2014年度事業計画が報告された。

**報告事項3 2014年度予算(別紙資料7)**

正木理事より、2014年度予算が報告された。

**報告事項4 内規の改正と制定(別紙資料8)**

小島理事より、内規の改正と制定について報告された。

**報告事項5 新役員体制の報告(別紙資料9)**

大河内勇新会長より、新役員体制(任期:2014年定時総会終結時～2016年定時総会終結時)が、別紙の通り決定されたことが報告された。

**報告事項6 第126回日本森林学会大会の準備状況**

佐藤冬樹第126回大会運営委員長代理より、第126回大会(北海道大学)の準備状況が報告された。

以上で本代議員会の全ての議案の審議・報告を終了し、閉会した。

**議事録作成者:**小島克己、上野真義

## ○別紙資料 1 2013(平成 25)年度事業報告

(1)「日本森林学会誌(日林誌)」の発行:2013年4月(第95巻第2号),6月(同3号),8月(同4号),10月(同5号),12月(同6号)および2014年2月(第96巻第1号)の年6回発行し,科学技術振興機構のJ-STAGEで公開した。特集「森林環境教育の歩みと実践研究」を含めて,論文28編,短報6編,総説4編,その他3編を掲載し,総計283ページになった。ページ数は昨年度に比べて3%減であった。第96巻第1号から表紙写真を変更した。

(2)「Journal of Forest Research (JFR)」の発行:2013年4月(Vol. 18 No. 2),6月(No. 3),8月(No. 4),10月(No. 5),12月(No.6)および2014年2月(Vol. 19 No. 1)の年6回発行した。Original Article 58編, Review 2編, Short Communication 8編を掲載した。総ページ数は620ページと昨年度に比べて23%増加したが,これは主にVol. 19の予定総ページ数のうちNo. 1の比率を増やしたことによるものであり,ページ数の純増は多くはない。電子版の周知を図るため,メールマガジンを用いて会員に発行を知らせるとともに,日林誌と学会ウェブサイトでは発表論文の日本語書誌情報を掲載した。インパクトファクターは2011年の0.767から2012年の0.838に上昇した。5年インパクトファクターは2011年の0.989から2012年の1.077へと若干上昇した。

(3)「森林科学」の発行:2013年6月(68号),10月(69号)および2014年2月(70号)の年3回発行した。特集「ヨーロッパ林業の最前線 ~組織・制度に焦点をあてて~」「ササのユニークな生態とその管理・利用」「美しい日本の桜を未来に伝えるー系統保全の現状と新展開ー」をはじめ,シリーズ「森めぐり」「現場の要請を受けての研究」「うごく森」「森をはかる」等の話題を総計133ページ掲載した。また,国際生物多様性の日記念シンポジウム「森の生きものと水とのつながり」(2013年5月22日)、日本生物教育会大会(2013年8月6日)にて宣伝ブースを設置し,購読者層の拡大に努めた。

(4)「日本森林学会メールマガジン」の発行:第32号(2013年3月)~第43号(2014年2月)を発行した。

(5)ウェブサイトの更新:ウェブサイト更新を随時行い,最新情報を掲載した。大会や表彰をはじめとする各種の学会情報を会員に発信するとともに,学会刊行物などの学会活動について随時発信・広報した。大会参加・発表申込みおよび学術講演集のオンライン入稿を支援した。その他,研究集会・シンポジウムや公募等の関連情報を提供・広報した。

(6)第124回日本森林学会大会の開催:東北森林科学会の推薦に基づき,岩手県盛岡市(岩手大学)で開催した(2013年3月25~28日;大会運営委員長:澤口勇雄会員,岩手大学)。部門別口頭発表169件,ポスター発表407件,テーマ別シンポジウム24テーマ265件,懇親会参加者255名だった。公開シンポジウム「東日本大震災後の森林・林業の復興に向けて」を開催した。大会の開催に伴い,「第124回日本森林学会学術講演集」を発行した。

(7)第125回日本森林学会大会の開催準備:埼玉県さいたま市(大宮ソニックシティ)での開催を準備した(2014年3月26~30日;大会運営委員長:酒井秀夫会員,東京大学)。2013年4月18日に大会運営委員会引継ぎ会議を実施した。部門別口頭発表185件,ポスター発表473件,テーマ別シンポジウム19テーマ187件,高校生ポスター発表30題を予定している。

(8)第126回日本森林学会大会の開催準備:第126回大会の開催にあたって,北方森林学会の推薦に基づき,大会開催機関を北海道大学とし,大会運営委員長(丸谷知己会員,北海道大学)を委嘱し,大会運営委員会を設置した。同大会は2015年3月26~29日に札幌市(北海道大学)において開催される予定である。

(9)第127回日本森林学会大会の開催準備:第127回大会は関東森林学会の推薦に基づき,大会開催機関を日本大学とし,藤沢市(日本大学)で開催することを決定した。

(10)日本森林学会各賞の選考および日本農学賞等への学会推薦:日本森林学会賞は,呉炳雲会員(東京大学)の「Structural and functional interactions between extraradical mycelia of ectomycorrhizal *Pisolithus* isolates」,正木隆会員(森林総合研究所)の「広葉樹の天然更新完了基準に関する一考察ー苗場山ブナ天然更新試験地のデータからー」に,日本森林学会奨励賞は,鶴川信会員(鹿児島大学)の「Vertical patterns of fine root biomass, morphology and nitrogen concentration in a subalpine fir-wave forest」,直江将司会員(森林総合研究所)の「Seasonal difference in the effects of fragmentation on seed dispersal by birds in Japanese temperate forests」,森口喜成会員(新潟大学)の「The construction of a high-density linkage map for identifying SNP markers that are tightly linked to a nuclear-recessive major gene for male sterility in *Cryptomeria japonica* D. Don.」に,日本森林学会学生奨励賞は,境優会員(東京農工大学)の「Indirect effects of excessive deer browsing through understory vegetation on stream insect assemblages」,高木悦郎会員(筑波大学)の「A seed parasitoid wasp prevents berries from changing their colour, reducing their attractiveness to frugivorous birds」,牧田直樹会員(森林総合研究所)の「Patterns of root respiration rates and morphological traits in 13 tree species in a tropical forest」に,日本森林学会功績賞は,佐藤孝夫会員(北海道立総合研究機構)の「『北海道樹木図

鑑」などの刊行および樹木の増殖・植栽技術に関する研究・普及指導への功績」に授与することを決定した。また、Journal of Forest Research 論文賞は、JFR 論文賞選考委員会が選考し、理事会で審議した結果、同誌 18 巻 1 号に掲載の「Kensuke Onodera, Sawako Tokuda, Tomoyuki Abe, Akiko Nagasaka: Occurrence probabilities of tree cavities classified by entrance width and internal dimensions in hardwood forests in Hokkaido, Japan」に、日本森林学会誌論文賞は、日林誌論文賞選考委員会が選考し、理事会で審議した結果、同誌 95 巻 3 号に掲載の木村恵・中村千賀・林部直樹・小山泰弘・津村義彦「戸隠神社奥社叢林に生育するスギの遺伝的多様性と遺伝的特性」に、第 124 回日本森林学会大会学生ポスター賞は、ポスター賞選考委員会で選考し、理事会で審議した結果、16 名の学生会員に授与することを決定した。また、日本農学進歩賞について会員からの推薦を受け付け、理事会で本学会推薦業績を決定した。推薦した小池伸介会員が第 12 回日本農学進歩賞を受賞した。

(11) **学会活動の活性化**: ウェブサイトやメールマガジン等による広報活動、および連携学会・他学会・外部機関との連携強化を通じて、学会活動の活性化に努めた。また、理事会において、中等教育等との連携推進、社会連携推進、学術大会の運営改善、表彰事業のありかた等について議論し、関連する定款・規則・内規の改正について検討した。

(12) **社会への広報活動**: ウェブサイトのトップページ、英文ページを改訂し、ウェブサイトによる学会活動の国際発信力の強化に努めた。

(13) **男女共同参画の取り組み**: 第 124 回日本森林学会大会において、日本木材学会との共同開催の男女共同関連企画として、ランチョン・ミーティング「研究者家族のさまざまなカタチ」を開催した。男女共同参画学協会連絡会の活動(運営委員会、第 11 回男女共同参画学協会連絡会シンポジウム、第 3 回大規模アンケート解析 WG)に参加した。IUFRO 小規模林業部会およびジェンダー部会のジョイント国際研究集会において、森林学会における男女共同参画の実態に関するポスター報告を行った(2013 年 9 月、九州大学)。また、同内容を和訳したものを第 11 回男女共同参画学協会連絡会シンポジウムにおいてポスター発表した(2013 年 10 月、東洋大学)。

(14) **JABEE(日本技術者教育認定機構)への協力**: JAFEE(森林・自然環境技術者教育会)通常総会への出席、JABEE の各種委員会および JAFEE の運営委員会・分野審査委員会に委員を出し、活動・運営に協力した。また、JAFEE における CPD(技術者継続教育)の教材として森林科学を提供した。森林・林業技術者教育を行っている大学の学科・コースの動向について情報を整理し、JABEE 等の検討材料とした。林業再生のための人材育成体系の検討に参画した。

(15) **他学会との連携**: 各連携学会(北方森林学会、東北森林科学会、関東森林学会、中部森林学会、応用森林学会、九州森林学会)大会を共催し、会長、副会長が各連携学会大会に、連携学会長が第 446 回理事会に出席するなど、連携学会との交流に努めた。「日本森林学会と日本木材学会との交流に関する覚書」に基づき、日本木材学会との交流体制を継続するとともに、第 124 回日本森林学会大会(岩手大学:2013 年 3 月)では、同時期・同場所にて行われた日本木材学会大会と、大会参加費の一本化、男女共同参画企画の共同開催、合同シンポジウム「これからの木材利用と森林施業—木質資源のカスケード利用を目指して—」の実施等による連携を行った。また、日本木材学会・土木学会とともに「木材の利用拡大に関する横断的研究会」を運営し、提言「土木分野における木材利用の拡大へ向けて」を発売した。また、運営委員・評議員の派遣等を通じて日本農学会の運営に協力した。

(16) **学術シンポジウム等の開催・広報**: 第 126 回日本森林学会大会(北海道大学)に向けて、大会運営委員会にてテーマの検討を行い、国土緑化推進機構「緑と水の森林ファンド」への応募準備を進めた。また、以下に示す 5 件の学術シンポジウム等の共催、後援、協賛、広報、その他 17 件の学術シンポジウム等の広報を通して、国内における学術活動に協力した。

1. 土木学会、土木における木材の利用拡大に関する横断的研究会「第 4 回木材利用シンポジウム」(2013 年 3 月)の共催・広報
2. 土木学会、土木における木材の利用拡大に関する横断的研究会「第 12 回木材利用研究発表会」(2013 年 8 月)の後援
3. (社)日本流体力学学会「日本流体力学学会 年会 2013」(2013 年 9 月)の協賛・広報
4. 森林総合研究所 REDD 研究開発センター第 2 回公開セミナー「REDD プラスと持続可能な森林経営」(2014 年 2 月)の後援・広報
5. 岩手県大槌町主催シンポジウム「大槌からはじめる三陸再生と森林資源の活用」(2014 年 2 月)の後援・広報

(17) **国際学術交流の推進**: 7 件の国際学術研究活動・集会の広報を行い、国際学術交流に貢献した。IUSS

(国際土壌学連合)の次期役員選挙に協力した。

(18)日本学術会議等への協力・連携:日本学術会議会員の候補者に関する情報提供,日本学術会議主催のシンポジウム開催に関する会員への情報提供など,日本学術会議の活動に協力した。

(19)各種補助金の申請:JFR 刊行の補助のため申請していた 2013 年度科学研究費補助金研究成果公開促進費の「国際情報発信強化(B)」は不採択だった。2014 年度科学研究費補助金の同種目に応募した。シンポジウム「九州における次世代の森づくり」(2013 年 11 月)の助成のため申請していた 2013 年度科学研究費補助金研究成果公開促進費「研究成果公开发表(B)」は不採択だった。同種目に 2014 年度に開催される東北森林科学会企画のシンポジウムへの助成を申請した。2014 年 3 月に第 125 回大会で開催する予定の国際シンポジウム「森林と人類の未来」の資金助成については,2013 年度国土緑化推進機構「緑と水の森林ファン」に申請し採択された。

(20)他機関等の賞,奨励金,助成金,公募等の広報および候補の推薦:第 4 回(平成 25 年度)日本学術振興会育志賞に 1 名を学会推薦した。11 件の教員公募,2 件の研究助成の公募,16 件の賞の公募,その他 16 件の公募をウェブサイトおよびメールマガジンで広報した。

(21)学会運営の改善:各種委員会においてメールリングリストを活用したほか,メール理事会を計 3 回開催し,会議にかかるコストを節約するとともに,議論の内容の充実を図った。また,会費の督促等において会員との連絡に郵送に替えてメールを利用し,通信費を削減した。学会本部に,理事を委員長とするプログラム編成委員会を設置し,ウェブ上での演題登録システムの作成,大会プログラムの編成,学術講演集の作成の業務を,大会運営委員会との連携,協力の下に担当した。また,プログラム編成委員会の下に部門委員会を設置し,大会プログラムの部門別の取りまとめ作業を担当した。

(22)100周年記念事業:2014 年 3 月に開催予定の第 125 回日本森林学会大会(100周年記念大会)において,以下の内容にて記念事業を行うための準備を行った。1)2014 年 3 月 27 日に一般社団法人日本森林学会・公益社団法人国土緑化推進機構主催 日本森林学会 100 周年事業・国際森林デー記念 国際公開シンポジウム「森林と人類の未来」を行う。2)同 28 日に記念式典を第 125 回大会会場で行い,農林水産大臣,埼玉県知事等の来賓挨拶,表彰を行う。3)同 28 日に,男女共同参画関連企画 100 周年記念特別セッションを行う。4)『教養としての森林学』を記念出版する。5)記念式典において林業遺産の認定証の交付を行う。このため林業遺産制度を創設し,初年度の候補の公募を行った。6)記念品としてオリジナル絵はがき等を作成する。7)第 125 回大会会場で 100 周年記念展示を行う。8)特設のウェブサイトを設け,広報,申し込み受付,バナー広告などを実施する。9)協賛企業,賛同企業を募る。

(23)中等教育との連携:第 125 回日本森林学会大会において,高校生のポスター発表を実施するための募集ならびに準備を行った。その結果,全国から 23 校(30 件)の申し込みを得た。また,日本生物教育会大会において,森林学会ブースを設置し,学会活動の広報を行った。

(24)代議員及び理事・監事候補選挙:2014 年 4 月から 2016 年 3 月を任期とする代議員及び理事・監事候補選挙を行った。

(25)一般社団法人としての対応:理事の交代に伴い,理事を修正登記した。

(26)会員の動向(2014 年 3 月 1 日現在):

種 別	内 訳	2014/3/1		2013/3/1
		会員数	前年3月1 日からの増 減	会員数
正会員		2341	122	2219
	国内正会員	1793	▲14	1807
	a)日林誌のみ	1225	7	1218
	b)+JFR	91	▲7	98
	c)+森林科学	216	▲17	233
	d)+両誌	261	3	258
	国内学生会員	525	139	386
	a)日林誌のみ	481	150	331
	b)+JFR	6	▲5	11
	c)+森林科学	17	▲2	19
	d)+両誌	21	▲4	25
	海外在住正会員 <sup>注1)</sup>	15	▲5	20
	a)日林誌のみ	14	▲2	16
	b)+JFR		0	
	c)+森林科学		▲1	1
	d)+両誌	1	▲2	3
	海外在住学生会員 <sup>注1)</sup>	8	2	6
	a)日林誌のみ	3	2	1
	b)+JFR	5	0	5
	d)+両誌		0	0
機関会員		127	▲5	132
	国内機関	122	▲5	127
	海外機関	5	0	5
賛助会員		42	2	40
合 計		2510	119	2391
	「森林科学」定期購読者	248	▲1	249

<sup>注1)</sup> 在外邦人を含む

○別紙資料2 2013(平成25)年度決算報告

収支計算書

平成25年3月1日から平成26年2月28日まで

一般社団法人 日本森林学会

(単位:円)

科目	予算額	決算額	差異	備考
I 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入	23,943,150	24,714,500	△ 771,350	
個人	19,564,650	20,453,500	△ 888,850	
正学生会	( 17,667,450 )	( 18,779,500 )	( △ 1,112,050 )	
準学生会	( 1,897,200 )	( 1,674,000 )	( 223,200 )	
森機	622,500	595,000	27,500	
機関	622,500	595,000	27,500	
国費	2,376,000	2,346,000	30,000	
助費	( 2,286,000 )	( 2,346,000 )	( △ 60,000 )	
助費	( 90,000 )	( 0 )	( 90,000 )	
助費	1,380,000	1,320,000	60,000	
助費	1,380,000	1,320,000	60,000	
印刷	5,680,000	6,867,250	△ 1,187,250	
印刷	5,210,000	6,265,250	△ 1,055,250	
日誌	( 880,000 )	( 428,400 )	( 451,600 )	
日誌	( 0 )	( 7,000 )	( △ 7,000 )	
日誌	( 2,000,000 )	( 2,634,250 )	( △ 634,250 )	
日誌	( 130,000 )	( 125,100 )	( 4,900 )	
日誌	( 1,400,000 )	( 2,445,500 )	( △ 1,045,500 )	
日誌	( 400,000 )	( 225,000 )	( 175,000 )	
日誌	( 400,000 )	( 400,000 )	( 0 )	
日誌	470,000	602,000	△ 132,000	
日誌	( 200,000 )	( 233,000 )	( △ 33,000 )	
日誌	( 270,000 )	( 249,000 )	( 21,000 )	
日誌	( 0 )	( 120,000 )	( △ 120,000 )	
日誌	8,308,000	8,592,117	△ 284,117	
日誌	( 5,296,000 )	( 5,645,000 )	( △ 349,000 )	
日誌	( 1,642,000 )	( 1,561,000 )	( 81,000 )	
日誌	( 520,000 )	( 520,000 )	( 0 )	
日誌	( 800,000 )	( 800,000 )	( 0 )	
日誌	( 50,000 )	( 66,117 )	( △ 16,117 )	
日誌	200,000	200,000	0	
日誌	( 200,000 )	( 200,000 )	( 0 )	
日誌	420,000	638,364	△ 218,364	
日誌	( 20,000 )	( 8,482 )	( 11,518 )	
日誌	( 400,000 )	( 0 )	( 400,000 )	
日誌	( 0 )	( 629,882 )	( △ 629,882 )	
日誌	38,551,150	41,012,231	△ 2,461,081	
2. 事業活動支出	21,221,000	18,820,372	2,400,628	
印刷	20,220,000	17,891,324	2,328,676	
印刷	( 15,600,000 )	( 14,613,574 )	( 986,426 )	
印刷	( 6,200,000 )	( 5,498,518 )	( 701,482 )	
印刷	( 7,000,000 )	( 6,931,050 )	( 68,950 )	
印刷	( 2,400,000 )	( 2,184,006 )	( 215,994 )	
印刷	( 3,000,000 )	( 1,950,180 )	( 1,049,820 )	
印刷	( 300,000 )	( 43,900 )	( 256,100 )	
印刷	( 100,000 )	( 49,000 )	( 51,000 )	
印刷	( 100,000 )	( 18,400 )	( 81,600 )	
印刷	( 600,000 )	( 423,750 )	( 176,250 )	
印刷	( 1,800,000 )	( 1,335,750 )	( 464,250 )	
印刷	( 100,000 )	( 79,380 )	( 20,620 )	
印刷	( 1,620,000 )	( 1,327,570 )	( 292,430 )	
印刷	( 1,550,000 )	( 1,277,058 )	( 272,942 )	
印刷	( 30,000 )	( 21,696 )	( 8,304 )	
印刷	( 20,000 )	( 7,977 )	( 12,023 )	
印刷	( 20,000 )	( 20,839 )	( △ 839 )	
印刷	15,000	0	15,000	
印刷	( 15,000 )	( 0 )	( 15,000 )	
印刷	230,000	200,904	29,096	
印刷	( 30,000 )	( 52,164 )	( △ 22,164 )	
印刷	( 200,000 )	( 148,740 )	( 51,260 )	
印刷	6,000	0	6,000	
印刷	( 6,000 )	( 0 )	( 6,000 )	
印刷	50,000	38,839	11,161	
印刷	( 50,000 )	( 38,839 )	( 11,161 )	
印刷	300,000	310,000	△ 10,000	
印刷	( 0 )	( 10,000 )	( △ 10,000 )	
印刷	( 300,000 )	( 300,000 )	( 0 )	
印刷	400,000	379,305	20,695	
印刷	( 200,000 )	( 177,278 )	( 22,722 )	
印刷	( 200,000 )	( 202,027 )	( △ 2,027 )	
印刷	8,308,000	7,981,642	326,358	
印刷	( 1,636,000 )	( 1,455,693 )	( 180,307 )	
印刷	( 670,000 )	( 605,070 )	( 64,930 )	
印刷	( 1,671,400 )	( 1,589,984 )	( 81,416 )	
印刷	( 3,918,800 )	( 4,025,700 )	( △ 106,900 )	
印刷	( 411,800 )	( 305,195 )	( 106,605 )	

(単位：円)

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異	備 考
管 理 費 支 出	10,790,000	10,327,870	462,130	
人 給 支 出	7,500,000	7,531,525	△ 31,525	
給 雑 法 定 福 利 支 出	( 5,600,000 )	( 5,707,037 )	( △ 107,037 )	
議 費 費 支 出	( 1,100,000 )	( 965,220 )	( △ 134,780 )	
旅 議 費 費 支 出	( 800,000 )	( 859,268 )	( △ 59,268 )	
通 信 運 搬 費 支 出	600,000	544,420	55,580	
消 耗 品 費 支 出	150,000	52,610	97,390	
新 聞 図 書 費 支 出	220,000	250,881	△ 30,881	
諸 会 費 支 出	200,000	138,044	61,956	
支 払 手 料 支 出	10,000	8,000	2,000	
賃 借 公 料 支 出	400,000	386,000	14,000	
租 税 報 酬 料 支 出	600,000	418,900	181,100	
支 租 税 報 酬 料 支 出	660,000	685,440	△ 25,440	
支 租 税 報 酬 料 支 出	100,000	80,000	20,000	
支 租 税 報 酬 料 支 出	300,000	210,000	90,000	
支 租 税 報 酬 料 支 出	50,000	22,050	27,950	
事 業 活 動 支 出	40,319,000	37,129,884	3,189,116	
事 業 活 動 支 出	△ 1,767,850	3,882,347	△ 5,650,197	
II 投 資 活 動 支 出				
1. 投 資 活 動 支 出				
2. 投 資 活 動 支 出				
特 定 資 産 取 得 支 出	0	5,809,097	△ 5,809,097	
退 職 給 付 引 当 金 取 得 支 出	( 0 )	( 340,000 )	( △ 340,000 )	
大 会 開 催 引 当 金 取 得 支 出	( 0 )	( 250,000 )	( △ 250,000 )	
100 周 年 記 念 事 業 引 当 金 取 得 支 出	( 0 )	( 609,594 )	( △ 609,594 )	
投 資 活 動 支 出	( 0 )	( 4,609,503 )	( △ 4,609,503 )	
投 資 活 動 支 出	0	5,809,097	△ 5,809,097	
投 資 活 動 支 出	0	△ 5,809,097	5,809,097	
III 財 務 活 動 支 出				
1. 財 務 活 動 支 出				
2. 財 務 活 動 支 出				
財 務 活 動 支 出	0	0	0	
財 務 活 動 支 出	0	0	0	
IV 予 備 費 支 出	0	0	0	
当 期 収 支 差 額	△ 1,767,850	△ 1,926,750	158,900	
前 期 繰 越 収 支 差 額	7,031,158	7,031,158	0	
次 期 繰 越 収 支 差 額	5,263,308	5,104,408	158,900	

## 収支計算書に対する注記

## (注) 1. 資金の範囲

資金の範囲には現金・預金・前払金・未収入金・仮払金・未払金・前受金・預り金及び仮受金を含めている。なお、前期末及び当期末残高は、下記2に記載するとおりである。

## 2. 次期繰越収支差額に含まれる資産及び負債の内訳

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期末残高
現 金	232,920	3,630,887
郵 便 振 替 金	3,450,200	6,925,150
普 通 預 金	14,023,219	6,163,412
大 会 前 払 金	705,265	311,497
未 収 入 金	809,250	3,000
仮 払 金	1,000,000	1,006,140
合 計	20,220,854	18,040,086
未 払 金	3,936,055	189,580
前 受 金	3,378,500	9,747,790
大 会 前 受 金	5,820,000	1,935,500
預 り 金	55,141	56,808
仮 受 金	0	1,006,000
合 計	13,189,696	12,935,678
次 期 繰 越 収 支 差 額	7,031,158	5,104,408



# 貸借対照表

平成26年2月28日現在

一般社団法人 日本森林学会

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
<b>I. 資産の部</b>			
<b>1. 流動資産</b>			
現金	3,630,887	232,920	3,397,967
郵便振替	6,925,150	3,450,200	3,474,950
普通預金	6,163,412	14,023,219	△ 7,859,807
大会前払金	311,497	705,265	△ 393,768
未収入金	3,000	809,250	△ 806,250
仮払金	1,006,140	1,000,000	6,140
流動資産合計	18,040,086	20,220,854	△ 2,180,768
<b>2. 固定資産</b>			
<b>(1) 特定資産</b>			
退職給付引当資産	5,481,032	5,141,032	340,000
特別積立金引当資産	22,499,033	22,499,033	0
名簿刊行積立資産	1,207,164	957,164	250,000
大会開催引当資産	7,987,489	7,377,895	609,594
100周年記念事業引当資産	4,609,503	0	4,609,503
特定資産合計	41,784,221	35,975,124	5,809,097
<b>(2) その他固定資産</b>			
その他固定資産合計	0	0	0
固定資産合計	41,784,221	35,975,124	5,809,097
資産合計	59,824,307	56,195,978	3,628,329
<b>II. 負債の部</b>			
<b>1. 流動負債</b>			
未払金	189,580	3,936,055	△ 3,746,475
前受金	9,747,790	3,378,500	6,369,290
大会前受金	1,935,500	5,820,000	△ 3,884,500
預り金	56,808	55,141	1,667
仮受金	1,006,000	0	1,006,000
流動負債合計	12,935,678	13,189,696	△ 254,018
<b>2. 固定負債</b>			
退職給付引当金	5,481,032	5,141,032	340,000
名簿刊行積立金	1,207,164	957,164	250,000
固定負債合計	6,688,196	6,098,196	590,000
負債合計	19,623,874	19,287,892	840,000
<b>III. 正味財産の部</b>			
<b>1. 指定正味財産</b>			
受取寄付金	7,987,489	7,377,895	609,594
指定正味財産合計	7,987,489	7,377,895	609,594
(うち基本財産への充当額)	( 0 )	( 0 )	( 0 )
(うち特定資産への充当額)	( 7,987,489 )	( 7,377,895 )	( 609,594 )
<b>2. 一般正味財産</b>			
(うち基本財産への充当額)	( 0 )	( 0 )	( 0 )
(うち特定資産への充当額)	( 27,108,536 )	( 22,499,033 )	( 4,609,503 )
正味財産合計	40,200,433	36,908,086	3,292,347
負債及び正味財産合計	59,824,307	56,195,978	3,628,329

# 正味財産増減計算書

平成25年3月1日から平成26年2月28日まで

一般社団法人 日本森林学会

(単位：円)

科目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取人会費	24,714,500	24,426,500	288,000
個人会費	20,453,500	20,106,000	347,500
正学生会員会費	18,779,500	18,339,000	440,500
学生学生会費	1,674,000	1,767,000	△ 93,000
準学生会員会費	595,000	622,500	△ 27,500
準会員会費	595,000	622,500	△ 27,500
機関費	2,346,000	2,348,000	△ 2,000
国内費	2,346,000	2,304,000	42,000
国際費	0	44,000	△ 44,000
賛助会費	1,320,000	1,350,000	△ 30,000
賛助会費	1,320,000	1,350,000	△ 30,000
事業収益	6,867,250	5,537,000	1,330,250
印刷物売上	6,265,250	5,207,200	1,058,050
日林誌別刷上	428,400	886,250	△ 457,850
JFRB.N	7,000	0	7,000
日林誌別刷上	2,634,250	1,959,750	674,500
JFR科学別刷上	125,100	130,200	△ 5,100
JFR科学別刷上	2,445,500	1,404,000	1,041,500
JFR科学別刷上	225,000	399,000	△ 174,000
大会学術講演集	400,000	428,000	△ 28,000
広告料	602,000	329,800	272,200
日林誌広告料	233,000	201,800	31,200
日林科学広告料	249,000	128,000	121,000
その他広告料	120,000	0	120,000
大会開催収益	8,592,117	8,047,739	544,378
大会参加費	5,645,000	5,257,000	388,000
大懇親会費	1,561,000	1,469,000	92,000
広告掲載料	520,000	520,000	0
補助金の他	800,000	800,000	0
補助金の他	66,117	1,739	64,378
補助金等収益	200,000	2,100,000	△ 1,900,000
(財)林学会補助金	200,000	200,000	0
学術振興会補助金	0	1,900,000	△ 1,900,000
雑収益	638,195	617,643	20,552
受取利息	7,263	7,434	△ 171
電雑子収書等	0	502,509	△ 502,509
電雑子収書等	630,932	107,700	523,232
経常収益計	41,012,062	40,728,882	283,180
(2) 経常費用			
事業費	18,820,372	20,781,784	△ 1,961,412
会誌等刊行費	17,891,324	20,220,548	△ 2,329,224
印刷製本費	14,613,574	15,526,667	△ 913,093
日林誌費	5,498,518	5,261,921	236,597
JFR科学費	6,931,050	7,840,612	△ 909,562
日森林集費	2,184,006	2,424,134	△ 240,128
編集委託費	1,950,180	2,752,218	△ 802,038
日林誌編委員会費	43,900	253,980	△ 210,080
JFR編委員会費	49,000	34,225	14,775
日森林科学編委員会費	18,400	13,133	5,267
日林誌編集委託費	423,750	539,250	△ 115,500
JFR編集委託費	1,335,750	1,832,250	△ 496,500
J-STAGE掲載作業費	79,380	79,380	0
発送費	1,327,570	1,941,663	△ 614,093
会誌等刷費	1,277,058	1,589,423	△ 312,365
日林誌別刷費	21,696	310,241	△ 288,545
日森林科学別刷費	7,977	22,301	△ 14,324
大会学術講演集	20,839	19,698	1,141

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
表彰費	200,904	242,174	△ 41,270
表彰委員会費	52,164	76,574	△ 24,410
表彰状・盾等	148,740	165,600	△ 16,860
男女共同参画費	38,839	19,062	19,777
活動費	38,839	19,062	19,777
学術振興費	310,000	300,000	10,000
雑費	10,000	0	10,000
共催学会大会・共催費	300,000	300,000	0
役員大選挙費	379,305	0	379,305
通員信	177,278	0	177,278
選挙費用	202,027	0	202,027
大会事業費	7,981,642	6,917,963	1,063,679
会場費・運営費	1,455,693	1,984,288	△ 528,595
印刷・発送費	605,070	730,622	△ 125,552
印懇代	1,589,984	1,600,000	△ 10,016
行業務委託費	4,025,700	2,528,872	1,496,828
その他	305,195	74,181	231,014
管理費	10,667,870	10,778,422	△ 110,552
人件費	7,871,525	7,867,557	3,968
給雑	5,707,037	5,564,699	142,338
雑法	965,220	1,093,115	△ 127,895
退職定福利費用	859,268	869,743	△ 10,475
退職給付費	340,000	340,000	0
会議費	544,420	600,642	△ 56,222
旅通	52,610	152,720	△ 100,110
信運搬	250,881	219,817	31,064
消耗品	138,044	216,681	△ 78,637
新聞図書	8,000	8,000	0
諸支	386,000	401,075	△ 15,075
賃払手数	418,900	369,830	49,070
租借	685,440	660,000	25,440
支税公課	80,000	72,100	7,900
雑払報酬	210,000	210,000	0
積立金等繰入	22,050	0	22,050
名簿刊行積立金繰入	250,000	250,000	0
経常費用計	37,719,884	38,728,169	△ 1,008,285
当期経常増減額	3,292,178	2,000,713	1,291,465
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
本部会計への繰入金計	609,425	1,129,776	△ 520,351
経常外費用	609,425	1,129,776	△ 520,351
当期経常外増減額	△ 609,425	△ 1,129,776	520,351
当期一般正味財産増減額	2,682,753	870,937	1,811,816
一般正味財産期首残高	29,530,191	28,659,254	870,937
一般正味財産期末残高	32,212,944	29,530,191	2,682,753
II 指定正味財産増減の部			
受取寄付金	609,425	1,113,776	△ 504,351
特定資産運用益	1,219	1,079	140
本部より繰入金	0	16,000	△ 16,000
一般正味財産への振替額	△ 1,050	△ 1,050	0
当期指定正味財産増減額	609,594	1,129,805	△ 520,211
指定正味財産期首残高	7,377,895	6,248,090	1,129,805
指定正味財産期末残高	7,987,489	7,377,895	609,594
III 正味財産期末残高	40,200,433	36,908,086	3,292,347

### ○別紙資料3 定款の一部変更

#### <定款変更の理由>

林業遺産選定委員会およびプログラム編成委員会、社会連携委員会を常置委員会として設置するため。また、常任理事ではない理事を主事が補佐することを可能とするため。

#### <定款変更案>

<b>【1】定款第40条(主事)第2項を次のとおり変更する</b> 2 主事は、常任理事を補佐し、その任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時総会の終結のときまでとする。
<b>【2】定款第61条(委員会の設置)第1項第7号を次のとおり追加する</b> (7) 林業遺産選定委員会
<b>【3】定款第61条(委員会の設置)第1項第8号を次のとおり追加する</b> (8) プログラム編成委員会
<b>【4】定款第61条(委員会の設置)第1項第9号を次のとおり追加する</b> (9) 社会連携委員会

#### 「新旧対比表」

新	旧
第5章 役員 (主事) 第40条 (現行どおり) 2 主事は、常任理事を補佐し、その任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時総会の終結のときまでとする。 3 (現行どおり)	第5章 役員 (主事) 第40条 (条文省略) 2 主事は、常任理事を補佐し、その任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時総会の終結のときまでとする。 3 (条文省略)
第10章 委員会 (委員会の設置) 第61条 理事会は、第4条に定めるこの学会の事業を推進するため、以下の委員会を常置するほか、必要な場合には臨時委員会を設けることができる。 (1) 学術大会運営委員会 (2) 日本森林学会誌(略称、日林誌)編集委員会 (3) Journal of Forest Research(略称、JFR)編集委員会 (4) 森林科学編集委員会 (5) 企画広報委員会 (6) 表彰委員会 (7) <u>林業遺産選定委員会</u> (8) <u>プログラム編成委員会</u> (9) <u>社会連携委員会</u> 2 (現行通り)	第10章 委員会 (委員会の設置) 第61条 理事会は、第4条に定めるこの学会の事業を推進するため、以下の委員会を常置するほか、必要な場合には臨時委員会を設けることができる。 (1) 学術大会運営委員会 (2) 日本森林学会誌(略称、日林誌)編集委員会 (3) Journal of Forest Research(略称、JFR)編集委員会 (4) 森林科学編集委員会 (5) 企画広報委員会 (6) 表彰委員会 2 (条文省略)

補足:本議案は、2014年2月14日、第447回理事会にて承認された。

## ○別紙資料 4 日本森林学会選挙規則の一部変更

### <選挙規則変更の理由>

経費および主事、事務局の労力を軽減するため、現在「郵送により投票する」と規定されている代議員選挙および役員選挙の投票方法を、電子投票でも可能となるようにするため。

### <選挙規則変更案>

<p><b>【1】選挙規則第6条(選出時期及び告示)第2項を次のとおり変更する</b>                  2 委員会は、代議員選挙の告示を選出時期の1ヶ月前までに郵送または電磁的方法によって行う。</p>
<p><b>【2】選挙規則第8条(有権者名簿)第1項を次のとおり変更する</b>                  委員会は、それぞれの地区ごとに「有権者名簿」を作成し、選挙の告示に合わせて有権者に送付通知する。</p>
<p><b>【3】選挙規則第9条(投票)第1項を次のとおり変更する</b>                  代議員選挙の投票は、各自の所属する地区内の有権者の中から3名以内連記とし、郵送または電磁的方法により投票することができる。</p>
<p><b>【4】選挙規則第10条(投票の無効)第1項第1号を次のとおり変更する</b>                  (1) 投票用紙が学会所定のものでない場合は不正に行われた場合、その投票の全部</p>
<p><b>【5】選挙規則第10条(投票の無効)第1項第2号を次のとおり変更する</b>                  (2) 所定の期日までに到着し投票が行われなかった場合は、その投票の全部</p>
<p><b>【6】選挙規則第14条(選考方法)第3項を次のとおり変更する</b>                  3 投票については郵送または電磁的方法によるものとし、理事候補については10名以内連記、監事候補については単記により、それぞれ投票することとする。</p>
<p><b>【7】選挙規則第15条(当選の決定)第4項を次のとおり変更する</b>                  4 委員会は、選挙の結果を補欠を含む当選者に郵送または電磁的方法により伝える。</p>

### 「新旧対比表」

新	旧
<p>第2章 代議員の選挙                      (選出時期及び告示)                      第6条 (現行どおり)                      2 委員会は、代議員選挙の告示を選出時期の1ヶ月前までに郵送または電磁的方法によって行う。</p>	<p>第2章 代議員の選挙                      (選出時期及び告示)                      第6条 (条文省略)                      2 委員会は、代議員選挙の告示を選出時期の1ヶ月前までに郵送によって行う。</p>
<p>(有権者名簿)                      第8条 委員会は、それぞれの地区ごとに「有権者名簿」を作成し、選挙の告示に合わせて有権者に送付通知する</p>	<p>(有権者名簿)                      第8条 委員会は、それぞれの地区ごとに「有権者名簿」を作成し、選挙の告示に合わせて有権者に送付する。</p>

<p>(投票) 第9条 代議員選挙の投票は、各自の所属する地区内の有権者の中から3名以内連記とし、郵送または電磁的方法により投票することができる。</p>	<p>(投票) 第9条 代議員選挙の投票は、各自の所属する地区内の有権者の中から3名以内連記とし、郵送により投票することができる。</p>
<p>(投票の無効) 第10条 次の投票については、その一部または全部を無効とする。 (1) <u>投票用紙が学会所定のものでない場合は不正に行われた場合</u>、その投票の全部 (2) <u>所定の期日までに到着し投票が行われなかった場合は</u>、その投票の全部 (3)～(5) (現行どおり)</p>	<p>(投票の無効) 第10条 次の投票については、その一部または全部を無効とする。 (1) 投票用紙が学会所定のものでない場合は、その投票の全部 (2) 所定の期日までに到着しなかった場合は、その投票の全部 (3)～(5) (条文省略)</p>
<p>第3章 役員候補の選考 (選考方法) 第14条 1～2 (現行どおり) 3 投票については郵送または電磁的方法によるものとし、理事候補については10名以内連記、監事候補については単記により、それぞれ投票することとする。 4 (現行どおり)</p>	<p>第3章 役員候補の選考 (選考方法) 第14条 1～2 (条文省略) 3 投票については郵送によるものとし、理事候補については10名以内連記、監事候補については単記により、それぞれ投票することとする。 4 (条文省略)</p>
<p>(当選の決定) 第15条 1～3 (現行どおり) 4 委員会は、選挙の結果を補欠を含む当選者に郵送または電磁的方法により伝える。</p>	<p>(当選の決定) 第15条 1～3 (条文省略) 4 委員会は、選挙の結果を補欠を含む当選者に郵送により伝える。</p>
<p>附則 1. この規則は、平成23年6月15日から施行する。 <u>2. この規則は、平成26年3月26日から施行する。</u></p>	<p>附則 1. この規則は、平成23年6月15日から施行する。</p>

補足:本議案は、2014年2月14日、第447回理事会にて承認された。

## ○別紙資料5 日本森林学会表彰規則の一部変更

### <表彰規則変更の理由>

学生ポスター賞の決定を理事会がポスター賞選考委員会に委任することを明確化するため、また現在「選考の当年を含まない過去5か年以内に発表された論文または著書のうち一つ」とされている日本森林学会賞の表彰対象を、一連の研究業績も対象となるように変更するため、定時総会と別日程で授賞式と受賞者講演が行われている現状に合わせ、定時総会で行うとされている表彰を学術大会期間中に行うとするため、さらに定款の条項の引用の誤り（第11条）を修正するため。

### <表彰規則変更案>

<b>【1】表彰規則第3条(日本森林学会賞)第2項を次のとおり変更する</b> 2 前項の授賞の対象となる業績は、選考の当年を含まない過去5か年以内に発表された <u>一つ又は一連の論文または著書等のうち一つ</u> とする。
<b>【2】表彰規則第11条(表彰委員会)第1項を次のとおり変更する</b> 定款第61条第 <u>56</u> 号で定める表彰委員会の委員長は、表彰担当理事とし、委員は全ての代議員とする。
<b>【3】表彰規則第13条(決定)第1項を次のとおり変更する</b> 理事会は、表彰委員長からの報告に基づき、日本森林学会賞、日本森林学会奨励賞、日本森林学会学生奨励賞、JFR 論文賞及び、 <u>日林誌論文賞及び学生ポスター賞</u> を決定する。また理事会は、日本森林学会功績賞並びに日本農学賞の本学会推薦業績の決定を行う。
<b>【4】表彰規則第13条(決定)第2項を次のとおり追加する</b> 2 <u>理事会は、学生ポスター賞の決定を学生ポスター賞選考委員会に委任する。表彰委員長はその決定を理事会に報告する。</u>
<b>【5】表彰規則第14条(表彰)第1項を次のとおり変更する</b> 表彰は、学生ポスター賞を除き、毎年、原則として <u>定時総会で学術大会開催期間中</u> に行う。

「新旧対比表」

新	旧
<p>(日本森林学会賞) 第3条 (現行どおり) 2 前項の授賞の対象となる業績は、選考の当年を含まない過去5か年以内に発表された<u>一つ又は一連の論文または著書等とする</u></p>	<p>(日本森林学会賞) 第3条 (条文省略) 2 前項の授賞の対象となる業績は、選考の当年を含まない過去5か年以内に発表された論文または著書等のうち一つとする。</p>
<p>(表彰委員会) 第11条 定款第61条第6号で定める表彰委員会の委員長は、表彰担当理事とし、委員は全ての代議員とする。</p>	<p>(表彰委員会) 第11条 定款第61条第5号で定める表彰委員会の委員長は、表彰担当理事とし、委員は全ての代議員とする。</p>
<p>(決定) 第13条 理事会は、表彰委員長からの報告に基づき、日本森林学会賞、日本森林学会奨励賞、日本森林学会学生奨励賞、JFR論文賞及び<u>日林誌論文賞及び学生ポスター賞を決定する。また理事会は、日本森林学会功績賞並びに日本農学賞の本学会推薦業績の決定を行う。</u> 2 <u>理事会は、学生ポスター賞の決定を学生ポスター賞選考委員会に委任する。表彰委員長はその決定を理事会に報告する。</u></p>	<p>(決定) 第13条 理事会は、表彰委員長からの報告に基づき、日本森林学会賞、日本森林学会奨励賞、日本森林学会学生奨励賞、JFR論文賞、日林誌論文賞及び学生ポスター賞を決定する。また理事会は、日本森林学会功績賞並びに日本農学賞の本学会推薦業績の決定を行う。</p>
<p>(表彰) 第14条 表彰は、学生ポスター賞を除き、毎年、原則として定時総会で<u>学術大会開催期間中</u>に行う。</p>	<p>(表彰) 第14条 表彰は、学生ポスター賞を除き、毎年、原則として定時総会で行う。</p>
<p>附 則 1. この規則は、平成23年6月15日から施行する。 2. <u>この規則は、平成26年3月26日から施行する。</u></p>	<p>附 則 1. この規則は、平成23年6月15日から施行する。</p>

補足:本議案は、2014年2月14日、第447回理事会にて承認された。



## ○別紙資料6 2014(平成26)年度事業計画

- (1)「日本森林学会誌」の発行:2014年4月,6月,8月,10月,12月および2015年2月の年6回発行するとともに,科学技術振興機構のJ-STAGEで公開する。また,第97巻の表紙写真を公募・選定する。
- (2)「Journal of Forest Research」の発行:2014年4月,6月,8月,10月,12月および2015年2月の6回発行する。
- (3)「森林科学」の発行:2014年6月,10月および2015年2月の年3回発行する。
- (4)「日本森林学会メールマガジン」の発行:第44号(2014年3月)~第55号(2015年2月)を発行する。
- (5)ウェブサイトの更新:出版物・表彰等の情報を随時掲載する。
- (6)第125回日本森林学会大会の開催:2014年3月26~30日に埼玉県さいたま市(大宮ソニックシティ)において第125回日本森林学会大会を開催し,「第125回日本森林学会学術講演集」を発行する。
- (7)第126回日本森林学会大会の開催準備:第126回日本森林学会大会(2015年3月26~29日:北海道大学)の開催を準備する。また,ウェブ登録システムによる大会参加・発表申込み等の受付をウェブサイトで行う。
- (8)第127回日本森林学会大会の開催準備:日本大学に所属する会員の中から大会運営委員長を委嘱し,大会運営委員会を設置する。
- (9)第128回日本森林学会大会の開催準備:九州森林学会に共催および大会担当機関の推薦を依頼する。
- (10)日本森林学会各賞の選考および日本農学賞等への推薦:日本森林学会賞,日本森林学会奨励賞,日本森林学会学生奨励賞,日本森林学会功績賞,Journal of Forest Research論文賞,日本森林学会誌論文賞,第125回日本森林学会大会学生ポスター賞の選考,および日本農学賞,日本農学進歩賞等への推薦を行う。
- (11)学会活動の活性化:会員拡大,ウェブサイトやメールマガジン等による広報活動,および連携学会・他学会・外部機関との連携強化を通じて,学会活動の活性化に努める。
- (12)社会への広報活動:第125回日本森林学会大会における100周年記念国際シンポジウムの記録をウェブサイト等で公開する。
- (13)男女共同参画の取り組み:男女共同参画学協会連絡会の活動に参加して情報収集するとともに,学会のウェブサイトやメールマガジン等を通して情報提供に努める。第126回日本森林学会大会における男女共同参画関連の企画を行う。
- (14)JABEE(日本技術者教育認定機構)への協力:JAFEE(森林・自然環境技術者教育会)の基幹的な学会として,JABEEやJAFEEの活動・運営に協力するとともに,関連学協会との連携を図ることにより,森林分野の技術者教育の向上を進める。CPD(技術者継続教育)事業の推進に協力する。引き続き森林・林業技術者教育の動向について発信するとともにJABEEの普及に努める。
- (15)他学会との連携:各連携学会(北方森林学会,東北森林科学会,関東森林学会,中部森林学会,応用森林学会,九州森林学会)大会を共催し,役員の派遣を通じた交流を行う。「日本森林学会と日本木材学会との交流に関する覚書」に基づき,日本木材学会と交流する。また,日本木材学会・土木学会とともに「木材の利用拡大に関する横断的研究会」を運営する。日本農学会の運営に協力する。
- (16)学術シンポジウム等の開催・広報:他学会・外部機関との交流を含め活動する。第126回日本森林学会大会での公開シンポジウムの準備を進める。
- (17)国際学術交流の推進:東アジアをはじめとする諸外国との国際的学術交流を進める。
- (18)日本学術会議等への協力・連携:日本学術会議および森林・木材・環境アカデミーの活動に協力する。
- (19)各種補助金の申請:科学研究費補助金研究成果公開促進費の「国際情報発信強化(B)」および「研究成果公開発表(B)」に応募申請する。
- (20)他機関等からの賞,奨励金等の候補の推薦:ウェブサイト等により公募し,候補者を推薦する。
- (21)学会運営の改善:財政の健全化への取組を継続し,電子メールを活用し,会議費や通信費を節約する。また,林業遺産選定委員会およびプログラム編成委員会,社会連携委員会の設置による新たな関連業務の分担を開始する。
- (22)100周年記念事業:以下の100周年記念事業を実施する。1)2014年3月27日に一般社団法人日本森林学会・公益社団法人国土緑化推進機構主催 日本森林学会100周年事業・国際森林デー記念 国際公開シンポジウム「森林と人類の未来」を行う。2)同28日に記念式典を第125回大会会場で行い,農林水産大臣,埼玉県知事等の来賓挨拶,表彰を行う。3)同28日に,男女共同参画関連企画100周年記念特別セッションを行う。4)『教養としての森林学』を記念出版する。5)記念式典において林業遺産の認定証の交付を行う。6)記念品としてオリジナル絵はがき等を作成する。7)125回大会会場で100周年記念展示を行う。8)特設のウェブサイトを設け,広報,申込み受付,バナー広告などを実施する。9)協賛企業,賛同企業を募る。

(23) **林業遺産の選定**:2014 年度の林業遺産候補の推薦公募を行い, 審議・選定活動を行う。

(24) **中等教育との連携**:第 125 回日本森林学会大会において高校生のポスター発表を実施し, 良かった点や課題等を整理する。第 126 回大会における高校生ポスター発表の実現に向けて活動する。行動計画に基づき、他の連携の可能性を議論し、計画する。

(25) **名簿の発行**:2014 年度版名簿を発行する。

(26) **一般社団法人としての対応**:役員の変更に伴い, 理事・監事を修正登記する。

○別紙資料 7 2014(平成 26)年度予算

2014年度 予算

2014年3月1日から2015年2月28日まで

科 目	日本森林学会 2013年度予算 (2013.3~2014.2)	2013年度決算 (2013.3~ 2014.2)	2014年度予算 (2014.3~ 2015.2)	備考
I. 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
基本財産運用益	0	0	0	
基本財産利息収入	0	0	0	
会費収入	23,943,150	24,714,500	24,158,600	※1
事業収入	5,680,000	6,867,250	6,740,000	
印刷物収入	5,210,000	6,265,250	6,270,000	※2
広告料収入	470,000	602,000	470,000	※2
大会事業費収入	8,308,000	8,592,117	9,555,500	
100周年記念事業費収入			7,021,000	
印税収入			234,000	「教養としての森林学」の印税
補助金等収入	200,000	200,000	0	※3
寄付金収入	0	0	0	
雑収入	420,000	638,364	420,000	※2
事業活動収入計	38,551,150	41,012,231	48,129,100	
2. 事業活動支出				
事業費支出	21,221,000	18,820,372	23,071,000	
会誌等刊行費支出	20,220,000	17,891,324	20,650,000	2013年度、増税分を参考
名簿刊行費支出	0	0	1,800,000	2009年度を参考
企画広報費支出	15,000	0	15,000	
表彰費支出	230,000	200,904	230,000	
H P 編集費支出	6,000	0	6,000	
男女共同参画費支出	50,000	38,839	70,000	
学術振興費支出	300,000	310,000	300,000	
役員選挙費支出	400,000	379,305	0	
大会事業費支出	8,308,000	7,981,642	9,555,500	
林業遺産事業費支出			130,000	2014年度からの新事業
100周年記念事業費支出	0	0	10,773,450	
管理費支出	10,790,000	10,327,870	11,622,156	
人件費支出	7,500,000	7,531,525	7,682,156	
福利厚生費支出	0	0	0	
会議費支出	600,000	544,420	540,000	※2
旅費支出	150,000	52,610	50,000	※2
通信運搬費支出	220,000	250,881	250,000	※2
消耗品費支出	200,000	138,044	200,000	
新聞図書費支出	10,000	8,000	10,000	※2
会費支出	400,000	386,000	390,000	※2
支払手数料支出	600,000	418,900	600,000	※2
賃借料支出	660,000	685,440	900,000	※4
租税公課支出	100,000	80,000	650,000	※2、5
支払報酬料支出	300,000	210,000	300,000	※2
雑費支出	50,000	22,050	50,000	※2
事業活動支出計	40,319,000	37,129,884	55,152,106	
事業活動収支差額	△ 1,767,850	3,882,347	△ 7,023,006	
II. 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入				
特定資産取崩収入	0	0	9,611,953	
退職給付引当資産取崩収入	0	0	0	
特別積立金引当資産取崩収入	0	0	0	
名簿刊行積立資産取崩収入	0	0	1,250,000	
100周年記念事業資産取崩収入	0	0	4,609,503	
大会開催引当資産取崩収入	0	0	3,752,450	
投資活動収入計	0	0	9,611,953	
2. 投資活動支出				
特定資産繰入支出	590,000	5,809,097	590,000	
退職給付引当資産取得支出	340,000	340,000	340,000	
特別積立金引当資産取得支出	0	0	0	
名簿刊行積立資産取得支出	250,000	250,000	250,000	
100周年記念事業引当資産取得	0	4,609,503	0	
大会開催引当資産取得支出	0	609,594	0	
投資活動支出計	590,000	5,809,097	590,000	
投資活動収支差額	△ 590,000	△ 5,809,097	9,021,953	
III. 財務活動収支の部				
1. 財務活動収入				
財務活動収入計	0	0	0	
2. 財務活動支出				
財務活動支出計	0	0	0	
財務活動収支差額	0	0	0	
IV. 予備費支出	0	0	1,000,000	
当期収支差額	△ 2,357,850	△ 1,926,750	998,948	
前期繰越収支差額	7,031,158	7,031,158	5,104,408	
次期繰越収支差額	-	5,104,408	-	

備考 ※1：会費収入予算については、種別ごとの会費と会員数との積に、個人会員の納入比率を0.9と仮定して算出。  
 ※2：2013年度（2013/3/1～2014/2/28）の実績に合わせて増減した。  
 ※3：他に科研費に350万で申請中。  
 ※4：新たな値上がり分（73,440円/月）および消費税増税分を考慮  
 ※5：2013年度を参考に100,000円計上のほか、消費税義務によって生じる納税分を原則課税で申告予定

## ○別紙資料 8 内規の改正と制定

### 1) 日本森林学会理事会内規の改正について

#### <改正内容>

常任理事ではない理事を主事が補佐することを可能とするための定款の改正にともない、理事会内規を改正した。また、第14条の見出し「(木材学会連携担当理事)」の追加を行った。

#### 「新旧対比表」

新	旧
(木材学会連携担当理事) 第14条 (現行どおり)	第14条 (条文省略)
(主事の配置) 第18条 定款第40条に定める主事は、原則として第2条から第11条の常任理事に配置することができる。 2～3 (現行どおり)	(主事の配置) 第18条 定款第40条に定める主事は、第2条から第11条の常任理事に配置することができる。 2～3 (条文省略)
附 則 1. この内規は、平成23年6月15日から施行する。 <u>1. この内規は、平成26年3月26日から施行する。</u>	附 則 1. この内規は、平成23年6月15日から施行する。

補足:本変更は、2014年2月14日、第447回理事会にて承認された。

### 2) 日本森林学会表彰規則運用内規の改正について

#### <改正内容>

日本森林学会表彰規則に合わせ、「学生ポスター賞」に表記を統一した。また、候補業績の推薦にあたっての提出文書を明確化した。

#### 「新旧対比表」

新	旧
(略称) 2. 日本森林学会賞、日本森林学会奨励賞、日本森林学会功績賞、日本森林学会学生奨励賞、Journal of Forest Research 論文賞、日本森林学会誌論文賞及び日本森林学会 <u>学生</u> ポスター賞をそれぞれ、学会賞、奨励賞、功績賞、学生奨励賞、JFR 論文賞、日林誌論文賞及び <u>学生</u> ポスター賞と略称することができる。	(略称) 2. 日本森林学会賞、日本森林学会奨励賞、日本森林学会功績賞、日本森林学会学生奨励賞、Journal of Forest Research 論文賞、日本森林学会誌論文賞及び日本森林学会ポスター賞をそれぞれ、学会賞、奨励賞、功績賞、学生奨励賞、JFR 論文賞、日林誌論文賞及びポスター賞と略称することができる。
(授与件数) 3. 各賞の毎年の授与件数は次の通りとする。 1)～6) (現行どおり) 7) <u>学生</u> ポスター賞の授与件数は、内規で別に定める。	(授与件数) 3. 各賞の毎年の授与件数は次の通りとする。 1)～6) (条文省略) 7) ポスター賞の授与件数は、内規で別に定める。

<p>(選考手続き)</p> <p>4. 日本森林学会賞、日本森林学会奨励賞、日本森林学会功績賞、日本森林学会学生奨励賞及び日本農学賞候補業績の選考は次のとおり行う。</p> <p>1) 各賞の推薦にあたっては、次の事項を記した文書を提出させるものとする。</p> <p>(1) 候補者の候補業績概要(A4判1枚表裏)</p> <p>a. 表彰区分(日本森林学会賞、日本森林学会奨励賞、日本森林学会功績賞、日本森林学会学生奨励賞、または日本農学賞候補)</p> <p>b. 候補業績の著者の氏名、生年月日、所属、<u>連絡先</u></p> <p>c. 候補業績の<u>題名名称(日本森林学会奨励賞、日本森林学会学生奨励賞についてはdの題名と同一)</u></p> <p>d. 候補業績の発表年月日及び発表媒体(雑誌名等)、<u>著者名、題名(功績賞については不要)</u></p> <p>e. 候補業績の概要(2,000字以内、共著の場合は共著者名及び分担内容等の記載)</p> <p>(2)～(3) (現行どおり)</p> <p><u>(4) 候補業績が著書の場合、著書内容を抜粋又は要約した書類(A4版10頁以内)</u></p> <p><u>(5) 日本森林学会学生奨励賞においては、候補業績投稿時に学生であることを証明する書類</u></p>	<p>(選考手続き)</p> <p>4. 日本森林学会賞、日本森林学会奨励賞、日本森林学会功績賞、日本森林学会学生奨励賞及び日本農学賞候補業績の選考は次のとおり行う。</p> <p>1) 各賞の推薦にあたっては、次の事項を記した文書を提出させるものとする。</p> <p>(1) 候補者の候補業績概要(A4判1枚表裏)</p> <p>a. 表彰区分(日本森林学会賞、日本森林学会奨励賞、日本森林学会功績賞、日本森林学会学生奨励賞、または日本農学賞候補)</p> <p>b. 候補業績の著者の氏名、生年月日、所属</p> <p>c. 候補業績の題名</p> <p>d. 候補業績の発表年月日及び発表媒体(雑誌名等)</p> <p>e. 候補業績の概要(2,000字以内、共著の場合は共著者名及び分担内容等の記載)</p> <p>(2)～(3) (条文省略)</p> <p>2)～4) (条文省略)</p>
<p>2011年6月15日改定 2014年3月26日改定</p>	<p>2011年6月15日改定</p>

補足:本変更は、2014年2月14日、第447回理事会にて承認された。

### 3) 日本森林学会学生ポスター賞授与内規の改正について

#### <改正内容>

日本森林学会表彰規則に合わせ、「学生ポスター賞」に表記を統一した。また、プログラム編成委員長と表彰担当主事を副選考委員長に加えた。学生ポスター賞の決定を理事会がポスター賞選考委員会に委任することを明確化した。

#### 「新旧対比表」

新	旧
<p>(選考委員会)</p> <p>3. <u>学生ポスター賞選考委員会</u> (以下、「委員会」という。)は、選考委員長、副選考委員長及び選考委員で組織し、選考委員長に表彰担当理事、副選考委員長に<u>大会担当理事及びプログラム編成委員長、表彰担当主事をあて</u>とし、選考委員は理事会が学会理事、代議員又は会員から選出する。委員会における審議等は、メールを活用する。</p>	<p>(選考委員会)</p> <p>3. ポスター賞選考委員会 (以下、「委員会」という。)は、選考委員長、副選考委員長及び選考委員で組織し、選考委員長に表彰担当理事、副選考委員長に大会担当理事とし、選考委員は理事会が学会理事、代議員又は会員から選出する。委員会における審議等は、メールを活用する。</p>

<p>(審査委員)</p> <p>6. 委員会は、グループごとに担当する選考委員を決める。選考委員は、大会に参加する会員の中から、各人の専門性を考慮して適切な審査委員を推薦し、委員会で決定するとともに、委員長が委嘱を行う。選考委員は審査委員が審査対象とするポスターの決定を行うが、非公開とする。審査委員 1人あたりの件数を概ね <del>106</del>12件とし、同一のポスターに少なくとも 3名の審査委員が審査を行うものとする。</p>	<p>(審査委員)</p> <p>6. 委員会は、グループごとに担当する選考委員を決める。選考委員は、大会に参加する会員の中から、各人の専門性を考慮して適切な審査委員を推薦し、委員会で決定するとともに、委員長が委嘱を行う。選考委員は審査委員が審査対象とするポスターの決定を行うが、非公開とする。審査委員 1人あたりの件数を概ね 10～15件とし、同一のポスターに少なくとも 3名の審査委員が審査を行うものとする。</p>
<p>(授賞ポスターの選考)</p> <p>10. 選考委員は、審査委員全員の採点結果とグループ全体の総合的評価に基づき、各グループの授賞割り当て件数に応じて、<u>得点順に上位のもの</u>から授賞候補を委員会に推薦する。</p>	<p>(授賞ポスターの選考)</p> <p>10. 選考委員は、審査委員全員の採点結果とグループ全体の総合的評価に基づき、各グループの授賞割り当て件数に応じて、<u>得点順に上位のもの</u>から授賞候補を委員会に推薦する。</p>
<p>11. 委員会は、選考委員の推薦に基づき、<u>受賞ポスターを選考し、決定</u>する。選考結果は、学会ウェブサイトあるいは大会期間中の会場等を利用して公表することができる。</p>	<p>11. 委員会は、選考委員の推薦に基づき、<u>受賞ポスターを選考</u>する。選考結果は、学会ウェブサイトあるいは大会期間中の会場等を利用して公表することができる。</p>
<p>14. 理事会は、<u>速やかに受賞ポスターを決定し、<u>表彰</u></u>を行うとともに、本人に通知する。</p>	<p>14. 理事会は、速やかに受賞ポスターを決定し、<u>表彰</u>を行うとともに、本人に通知する。</p>
<p>2011年 5月 11日制定 2011年 6月 15日改定 2012年 10月 16日改定 <u>2014年 3月 26日改定</u></p>	<p>2011年 5月 11日制定 2011年 6月 15日改定 2012年 10月 16日改定</p>

補足:本変更は、2014年2月14日、第447回理事会にて承認された。

#### 4) 日本森林学会林業遺産選定内規の制定について

##### < 制定理由 >

100周年記念事業として制度化した林業遺産選定事業を長期にわたり継続させるため。

##### 日本森林学会林業遺産選定内規

(制定の目的)

第1条 本内規は、日本森林学会定款第4条、第41条、及び第61条に基づき、林業遺産の選定について定める。

(事業目的)

第2条 林業遺産選定事業とは、日本各地における特徴的な森林利用・林業発展の歴史を示す対象を林業遺産として認定し、将来にわたって記憶・記録されるよう、対象の保護・管理・認知・普及を支援するものである。

(対象)

第3条 林業遺産の認定対象は、原則として次の分類に基づくものとする。但し、これらの分類に当てはまらないものでも、第2条の事業目的に照らして、特段に重要性が認められるものは認定の対象とみなす。

- (1) 林業景観(用材林、防災林、薪炭林、特用林産物生産林等の森林の利用に関する景観)
  - (2) 林業発祥地(有名・独特な施業体系をもつ林業の発祥地)
  - (3) 林業記念地(記念植樹、旧係争地等の森林利用に関するメルクマールの意味を持つ土地)
  - (4) 林業跡地(施業跡地、土場・炭焼き等の利用跡地)
  - (5) 搬出関連(森林軌道、林道、筏場、木馬道等。現存・跡地を含む)
  - (6) 建造物(林業発展の歴史を示す建造物。現存・跡地を含む)
  - (7) 技術体系(林産物加工技術、施業計画等)
  - (8) 道具類(地域の林業発展を特徴づけるまとまった道具類)
  - (9) 資料群(林業関連のまとまった古文書、近代資料、写真、映像等)
- (公募推薦)

第 4 条 林業遺産の認定は各年度を単位として、「林業遺産公募候補推薦調書」(以下、推薦調書)の提出による公募推薦に基づくものとする。

2. 推薦者は日本森林学会会員(正会員、名誉会員、賛助会員、機関会員、準会員を含む)に限定する。
3. 公募は随時行い、郵送またはメールによる推薦調書の学会事務局への提出をもって候補推薦(応募)とみなす。
4. 各年度の公募締切は 12 月末日とし、それまでの推薦候補を同年度の認定対象とする。

(推薦条件)

第 5 条 対象の推薦にあたっては、公的機関や学協会による文化財などの指定を受けていないものを奨励する。

但し、既に上記の指定を受けたものでも、第 2 条の事業目的に照らして、特段に重要性が認められる場合は推薦・選定の対象とする。

2. 特定の土地・施設・技術・文物にかかる対象については、その所有者・管理者より同意を得ていることを推薦の条件とする。
3. 景観・発祥地等の広域にかかる対象については、所有者・管理者が特定できる場合はその同意、特定できない場合は自治会・自治体・管理団体等の同意を推薦の条件とする。

(地区推薦委員)

第 6 条 林業遺産の候補推薦を促進する目的から、日本森林学会選挙規則第 5 条に定める代議員選挙区 6 地区(北海道、東北、関東、中部、関西、九州)において、それぞれ地区に所在する学会員 1 名を林業遺産地区推薦委員として指定する。

2. 地区推薦委員の任期は 2 年とし、各地区代議員の推薦に基づき会長が指名する。
3. 地区推薦委員は、所属地区内における林業遺産候補の推薦を積極的に行うとともに、所有者・管理者及び他の学会員等からの要望に応じて、推薦を代行する。

(選定および選定委員会)

第 7 条 各年度の林業遺産の選定は、林業遺産選定委員会(以下、選定委員会)が、審査及び理事会の承認に基づいて行う。

2. 12 月末の公募締切後、1~2 月にかけて林業遺産選定委員会を開催し、推薦候補に対する審査を行い、同年度の林業遺産を選定する。
3. 選定委員会は、選定結果を理事会に報告し、承認を得る。

第 8 条 選定委員会は、学会員の委員 5~10 名で構成し、委員長、事務局委員を各 1 名設置する。

1. 委員長は、会長が理事の中から指名する。
2. 委員は、理事の推薦に基づいて委員長が選任し、理事会に報告して会長がこれを委嘱する。
3. 事務局委員は、随時、窓口として林業遺産に関する問い合わせ等に対応すると共に、学会事務局と連携して推薦状況を把握し、各候補の推薦調書及び参考資料を、適時に各委員に送付して共有に努める。

第 9 条 選定に際しては、推薦調書に基づく審査を原則とし、必要に応じて委員による現地視察、所有者・管理者への問い合わせ等の確認作業を行う。

2. 選定委員会は、必要に応じて推薦者に追加の資料を要求することができる。また、それに伴い継続審査が必要な場合は、次年度に審査を繰り越すことができる。

第 10 条 選定委員会の審査に基づき選定される林業遺産は、各年度 5 件を原則的な上限とする。優良な推薦候補が多い場合は、次年度に選定を繰り越すことができる。

(公表)

第 11 条 選定された各年度の林業遺産は、原則として同年度の学術大会時に会長が発表する。

第 12 条 発表後、学会として所有者・管理者(団体)に、選定理由を明記した認定証を贈呈すると共に、学会ウ

ウェブサイト等で公表し、対象の保護・管理・認知・普及を支援する。

2. 認定証の準備・送付は、選定委員会が行う。

(解除)

第 13 条 選定委員会は、次の事項が認められた場合、審議検討を行い、理事会の承認を得た上で、選定された林業遺産を解除することができる。

(1) 認定証を交付した所有者・管理者等からの解除の要望があった場合

(2) 選定(推薦)理由に関する虚偽・誤認等が認められた場合

(3) 選定(推薦)理由・意義を著しく喪失したとみなされた場合

(内規の変更)

第 14 条 この内規を変更する場合は理事会に諮って定める。

2014 年 3 月 26 日制定

補足:本内規の制定は、2014 年 2 月 14 日、第 447 回理事会にて承認された。

## 5) 日本森林学会プログラム編成委員会内規の制定について

<制定理由>

常置委員会として設置されたプログラム編成委員会の業務を明らかにするため。

### 日本森林学会プログラム編成委員会内規

(任務)

1. プログラム編成委員会(以下、委員会という。)は、学術大会運営規則第 8 条第 2 項に定める大会運営委員会の権限を分担するものとし、同規則第 7 条で定める業務のうち、発表プログラムの編成、日本森林学会学術講演集の刊行等の、学術大会の運営に係る一部の業務を、大会運営委員会との連携、協力の下に行う。

(委員会の構成)

2. 委員会に委員長 1 名、委員若干名を置く。

3. 委員長は、会長が理事の中から指名する。

4. 委員は、委員長が選任し、理事会に報告して会長がこれを委嘱する。

(部門委員会)

5. 委員会の下に、林政、風致、経営、造林、遺伝・育種、生理、生態、立地、防災、利用、動物、樹病、特用林産の 13 の部門について、それぞれ部門委員会を設ける。

6. 部門委員会は、担当する部門について委員会の任務を分担する。

7. 部門委員会の委員長は、委員会委員とする。

8. 部門委員会の委員は、それぞれの部門委員会委員長が指名する。

(開催)

9. 委員会及び部門委員会の開催は、それぞれ委員長が行い、審議に当たってはメールの活用を図る。

(改定)

10. この内規の改定は、委員会の承認後、理事会の承認を経て行う。

2014 年 3 月 26 日制定

補足:本内規の制定は、2014 年 2 月 14 日、第 447 回理事会にて承認された。

## 6) 日本森林学会社会連携委員会内規の制定について

<制定理由>

常置委員会として設置された社会連携委員会の業務を明らかにするため。

### 日本森林学会社会連携委員会内規

(任務)



1. 社会連携委員会(以下、委員会という。)は、森林学の成果を広く社会と共有し、社会が抱える様々な課題の解決に向けた取組を支援するための本学会の窓口となる。

(委員会の構成)

2. 委員会に委員長 1 名、委員若干名を置く。

3. 委員長は、会長が理事の中から指名する。

4. 委員は、委員長が選任し、理事会に報告して会長がこれを委嘱する。

5. 関連学会あるいはプログラム編成委員会の各部門委員会の協力を得て、森林学の様々な専門分野を網羅するように委員を選任する。

(開催)

6. 委員会の開催は委員長が行い、審議に当たってはメールの活用を図る。

(改定)

7. この内規の改定は、委員会の承認後、理事会の承認を経て行う。

2014 年 3 月 26 日制定

補足:本内規の制定は、2014 年 2 月 14 日、第 447 回理事会にて承認された。

○別紙資料 9 新役員体制

一般社団法人日本森林学会 次期役員体制

(任期:2014年定時総会終結時～2016年定時総会終結時)

番号	役職	担当	氏名	所属	
1	会長		大河内 勇	森林総研	
2	副会長	(兼)学協会連携(農学会・学術会議等)、社会連携委員会委員長	黒田 慶子	神戸大	
3		(兼)中等教育連携推進委員会委員長	中村 太士	北海道大	
4	常任理事	総務、ウェブサイト編集	正木 隆	森林総研	
5		会計	田中 浩	森林総研	
6		指名	大会	丸谷 知己	北海道大
7		指名	日林誌編集	石田 清	弘前大
8		指名	JFR編集	福田 健二	東京大
9			森林科学編集	太田 祐子	森林総研
10		指名	企画・広報	阿部 恭久	日本大学
11			表彰	佐藤 宣子	九州大
12			男女共同参画	竹中 千里	名古屋大
13		指名	JABEE	戸田 浩人	東京農工大
14	指名	学協会連携(森林・林業技術団体等)	石塚 和裕	日林協	
15	指名	木材学会連携	船田 良	東京農工大	
16	指名	国際交流	松本 光朗	森林総研	
17		国内研究機関連携	柴田 銃江	森林総研	
18		林業遺産選定委員会委員長	伊藤 哲	宮崎大	
19	指名	プログラム編成委員会委員長	小島 克己	東京大	
1	監事		井出 雄二	東京大	
2			高橋 正通	森林総研	